

論文

## 都市コミュニティの現在と地域福祉 —縮む都市と地域福祉に関する—

内 藤 辰 美

Some Considerations on the Re-Vitalization of Urban Communities  
and Welfare State in Present Japan

Tatsumi Naito

社会変動は既存の制度に見直しを迫り新しい制度の確立を求める。社会福祉の基礎構造改革といわれる法改正や介護保険制度の成立も社会変動の所産である。

福祉国家の再編は、ここ久しく、そして現在なお、わが国を含む先進諸国における課題であった。福祉国家の再編は地域福祉に対する期待も高めている。そして地域福祉に対する期待の高まりは地域福祉に対する再考を求めている。小論は、福祉国家の再編と再編における地域福祉の位置について検討し、あわせて、地域福祉論の課題について若干の提言を行なうものである。

キーワード コミュニティ、生活の再構造化、公共的市民文化、愛のシステム、高質の都市

### 変化する都市と地域福祉—本論をめぐる問題状況—

周知のように、経済成長を基底にした成長社会・近代は、都市の膨張・拡大を実現した。トフラー（A. Toffler, 1980: 44）の見方に従えば、それは彼のいう、「第2の波」の時期に該当する。ハワード（E. Howard, 1902: 31）の掲げた田園都市が「理想」にとどまり、郊外の爆発的拡大を生起させたことが、なによりもよくその事態を物語る。そして、いま、「第2の波」に代わる「第3の波」が世界を包摂し、「第2の波」において形成された都市像は急速に変容を経験しつつある。

「第3の波」の時代の都市、成熟社会における都市は、「第2の波」の都市が示した外延化、無秩序な拡大という事態と距離をもつ。成熟社会と「第3の波」の都市に期待されるのは、そして事実

「第3の波」の都市が追及するのは、規模の拡大よりも機能密度の高さであり、ハードで機械的な在り方ではなく、ソフトで人々の感受性や情緒的満足を満たすような在り方である。一例を挙げれば、第二の波の象徴であった移動、その一形態である「通勤」と、その過酷な在りよう、すなわち、「通勤地獄」という言葉に象徴される、日々の肉体的・精神的抑圧から勤労者を解放し、そこで意味無く消費してきた（いる）時間を充実した生活に向けて有効活用できるような都市の追求である。都市は、いま、物理的にも社会的にも再建されなければならない転換期を迎えている。

新しい社会像、新しい都市像が求められている要因をいくつか並べてみよう。数多く想定される要因のうち、指摘されるのは、先進諸国で顕在化している情報化社会といわれる高度産業社会の進

展であり、高齢・少子化という人口構成における変化であり、世界を包摂する市場の勢力であり、そうした中で露になった国家の限界という事態である。先進諸国を離れて世界全体を見るとますます深刻化する人口爆発と地球規模の環境・資源問題がこれに加わる。成熟社会が含意するところは、こうした歴史の動きを踏まえた社会と都市の再編である。それは、言葉を換えて、「第2の波」が示した「発展なき成長」、すなわち、「成長をもっぱら量的基準に求める思考と行動様式」の限界を意識した、あるいはそれに懷疑を抱くことに始まる社会と都市の追求である。

若干の確認が必要である。都市は社会の下位体系。上位の体系である社会の変動が下位体系としての都市のあり方を規定する。しかしこのことは社会に対する都市の位置がもっぱら受身であることを意味しない。都市が社会の新しいあり方を導くという面もある。同様なことは国家と都市についても言うことができる。社会と都市、国家と都市のあり方は相互に規定的である。都市のあり方は社会・国家に規定される一方、都市のあり方が社会・国家のあり方に作用する。都市・国家・社会の関係は、現在、国際社会にも深く規定されており、三者は国際社会の動向に敏感である。

今日、成長社会とその成長社会にあって拡大・外延化する都市を生みだしてきた「与件」、資源・環境、人口、技術・知識、市場・国際関係等に大きな変化が生じている。いまや新しい文化的目標の設定と制度的手段の構築（マートン R. Merton, 1949 : 34）が求められる時代となつた。〈質の高い都市〉や〈地域福祉〉への強い関心はこうした与件変動、時代背景の中に登場しているとみなければならない。こうした中に登場する「縮む都市」は、決して衰退する都市を意味していない。それが理念とするところは、そして意味するところは、「量的に拡大する都市」から

「質的に発展する都市」へ、あるいは「ハードで機械的な都市」から「ソフトで人々の情緒的満足を満たすような都市」へ、言葉を換えて、「生命と生命感覚が重視される都市」への転換である。こうした動きは、既に早く、シューマッハー（E. F. Schumacher, 1973 : 43）やポラニー（K. Polanyi, 1957 : 40）そしてイリッチ（I. Illich, 1974・1969 : 32）という人々の主張に見られたり、遡ればマンフォード（L. Mumford, 1938 : 38）やハワード（E. Haward, 1902 : 31）が強く意識していたところであった。

### 福祉国家の再編と社会福祉基礎構造改革

福祉国家は久しく〈危機〉の中にある。しかし福祉国家の危機を特別の事態と考える必要はない。およそ社会的に形成され構造化されたものは、与件、すなわち、社会と生活に一定の構造を与えている諸条件が変化することに伴って変化する。それは自明なことであって国家も例外ではない。福祉国家もそれを規定してきた与件に変化があれば現状を維持することができない。与件の変化は福祉国家の造り替え、〈再編〉を要請する。再編に向けた制度改革は不可避となる。

社会福祉事業法の改正（2000年、平成12年）は、いわゆる社会福祉基礎構造改革として、福祉国家の再編と福祉理念の転換—文化的目標の再設定—を求めている。周知のように現代国家＝福祉国家は、この国家に与えられたもっともシンプルな定義、「福祉国家とは、さしあたり社会保障制度を不可欠の一環として定着させた現代国家ないし現代社会の体制を指す」（運営委員会, 1984 : 9）という指摘が示すように、社会保障の充実をはかり、その基礎を固めてきた。その福祉国家を生み支え発展させたのは、何よりも、現代の資本主義あるいは市場経済型の産業社会である。そうであれば、あるいは逆に言えば、福祉国家の限界と危

機は、現代資本主義の限界と危機、市場経済型産業社会の限界と危機そのものである。福祉国家の再編を意図した社会福祉基礎構造改革は、現代国家と現代資本主義が直面する限界と危機を意識した対応である。福祉国家の再編は現代国家と現代資本主義に対する危機意識に発した福祉パラダイムの転換であり、現代国家と現代資本主義の存続を狙いとした文化的目標と制度的手段の再設定である。そうであるが故に、福祉は、これまでにもまして「市場的」となり、福祉そのものが市場経済型産業社会にとって不可欠の存在となるのである。そしてそこにおいては「措置的」要素を強く宿していた旧型福祉国家の対応が「選択的」要素をもった市場型へと移行するのである。端的に云えば、いまや、福祉は「ビジネス」として営まれ成長が期待される産業分野となったのである。

もとよりシステムとしての福祉国家はそれを社会システム総体という視点から見た場合、それは、ひとつのサブ・システムである。サブ・システムとしての福祉国家が、他のシステムとの連関において存在する以上、福祉国家の見直しと再編が、社会システム総体の見直しと再編にかかわることは明らかである。ボウルディング（K. Boulding, 1970 : 27）流に言えば、いかなる社会もポピュレーション・システムなしに、また、交換のシステムなしに維持されることは難しい。その物質的前提（社会が依って立つ基盤）なしに社会の存続・発展は望めない。しかし社会の存続・発展はポピュレーション・システムや交換のシステムだけで実現されるわけではない。脅迫のシステム、すなわち権力による統制や調整なしに社会の安定を確保し社会を維持・発展の軌道に乗せることはできない。もちろん社会の安定や維持・発展について言えば、学習や教育という価値共有・伝達にかかわる学習のシステムの存在も不可欠である。同様に社会的連帯の醸成・高揚、情緒的満足の確

保などの必要に照らした場合、自己と他者を一体化させるところの、愛のシステムが必要である。肝心なことは社会が複数のサブ・システムからなる複合的統一体であるということへの理解である。市場と権力は、その性質上、多分に強制的であり排他的・競争的である。それ故に権力や市場による統制は、市場や権力のシステムを維持・再生産するためにも、市場から相対的に独立しているシステム、学習のシステムや愛のシステムを求めている。福祉国家は、市場と権力から相対的に独立しているシステム、学習のシステムや愛のシステムをその再生産に巧みに組み入れた、ひとつの歴史的発明であった。<sup>1)</sup>

現代国家は、市場を基盤にしながら、権力を行使して秩序維持を図らなければならない一方、広範な階層や世代の間に社会的連帯を実現しなければならないという、多分に困難な問題、容易ならざる課題を抱えている。市場と権力は社会体制と国家を維持する上で必要不可欠なものであるけれども、決して万能なものではない。一見万能と受け止められる市場も広義の社会的連帯や社会的調和という点では限界をもった存在であることが明らかであり、われわれの生活が、総て、市場に依拠しているわけでもなければ市場で満たされているわけでもない。市場には「市場の失敗」といわれる事態もあり、市場原理で解決できない問題がある。社会的弱者の問題も市場原理をもつてしては解決が難しい。福祉が「社会的弱者」を強く意識し、社会的弱者への対応において福祉に期待が寄せられるのは市場原理では社会的弱者の問題が解決されないからである。市場原理の限界を自覚し社会的弱者の問題を克服するためには、市場的合意とは異なる次元・位相の国民合意、私のいう、愛のシステム形成に対する合意が必要である。この合意の形成は意図的・自覚的な試みであるからその形成には学習と学習を効果的にするシステム

が求められることになる。福祉国家は学習のシステムを介して成立するところの国民合意によってその存立基盤を獲得する。

## 地域福祉とコミュニティ－コミュニティの可能性－

福祉国家の再編を意図する社会福祉基礎構造改革は、その柱のひとつに、自治体を核にした「地域福祉」を位置づけた。こうした地域福祉の位置づけは、地域福祉が、これまでの漠然とした期待の域を超えて、制度・政策の中核に置かれるようになったことを意味しており画期的なことと言わなければならない。そして、それだけに、地域福祉については概念の明確化を図る作業が急がれているとみなければならない。

地域福祉に関してはこれまで多様な解釈が見られた。我が国においてはこの概念が、当初、「在宅福祉」と同じ意味で使われていたこともある（岡村, 1990: 6）。もちろん在宅福祉は地域福祉の一部を構成しているから決して見当違いではなかったにしろ、在宅福祉をイコール地域福祉と理解する立場はあまりに狭い理解である。地域福祉については「定説としての定義ではなく、地域福祉学なる学問体系も存在しない」（杉岡, 2001: 9）という認識や、「地域住民の福祉を実現する政策目標を指す広義の解釈から、地域社会における社会福祉活動にいたるまでの諸説があり、定説は確立していない」（阿部, 1988: 2）という指摘があり、研究者の間においても、今日なお、完全な一致はみられない。しかし、それでは見当がつかない程に混乱しているかと言えばそれ程のこともない。「地域福祉とは、自立生活が困難な個人や家族が、地域において自立生活ができるよう必要なサービスを提供することであり、そのために必要な物理的・精神的環境醸成をはかるとともに、社会資源の活用、社会福祉制度の確立、福祉教育の

展開を総合的に行う活動と考えることができる」（全社協, 2001: 11）という指摘や、「地域福祉という概念は、ある一定の地域社会において望ましいとされる快適水準に住民もしくは地域の生活が達していないとき、その生活の改善・向上を生活者主体、住民主体の視点に立脚しながら国・地方自治体、住民組織、民間団体が協働して、在宅福祉サービスを含む社会福祉サービスの拡充を図ろうとする個別的、組織的、総合的な地域施策と地域活動の総体ということができる」（牧里, 1999: 22）という理解には、かなり重なる内容がみられるのである。

地域福祉に関する私の理解（概念規定）については後に譲り、ここでは、まず、地域福祉の基盤をなすと考えられている「地域」・「コミュニティ」についてふれておくことにしよう。何故、地域福祉に<コミュニティ>の概念を持ち出すのか。コミュニティは地域のいまとあるすがたを示す実体概念であると同時に、そのあり方に理想や期待を込めて使われる期待概念でもある。基礎社会衰耗の法則（高田, 1936, 12）が歴史的な現実と認められる現在、地域社会への期待は新たな装いをもって、また、それに相応しい概念をもって提示されることが望ましい。コミュニティはそうした中に、地域の実態と地域に新しいありかたを求める期待の中に、登場し活用されている概念なのである。地域社会のありように実態面と期待面を認め、それを合わせて問題にしようとするとき、<コミュニティ>あるいは<地域・コミュニティ>という概念の活用が考えられるのである。

しかしながら、これまで、コミュニティの概念についてはその活用に疑問が提起されてきた（羽仁, 1968: 21、中村, 1973: 20）。しかし、その一方で、この概念について優れた検討と整理もなされてきた（新, 1998: 1）。こうした動きについては直接ここでの課題としない。ここでは、コミュ

ニティ概念の活用というわれわれの目的から、コミュニティに対するピンカー (Pinker, 1982 : 39) 教授の、シンプルな問題提起をとりあげることにしよう。ピンカー教授は以下の二つの理由、すなわち、(1) コミュニティは過去のものであり現実には多くを期待することができない、(2) コミュニティの概念には曖昧さが残るという二つの理由から、コミュニティの可能性に対して懐疑的な態度を示している。地域福祉の曖昧性と抽象性を克服するためにもコミュニティ概念にまつわる「不信」は払拭されなければならないし、ピンカー教授が抱く疑問についてはそれを解消しなければならない。確かにピンカー教授の指摘には傾聴すべきものがある。「基礎社会衰耗の法則」は明瞭な事実であり、コミュニティを過去のものだとするピンカー教授の指摘には説得力がある。しかし基礎社会衰耗の法則が歴史的に観て趨勢であるとしてもコミュニティがまったく過去のものになってしまったわけではない。コミュニティが過去のものになってしまったかどうかについては、富永健一の指摘する「機能集団の代替不完全性」という指摘もあり、慎重な判断が必要である（富永、1988 : 14）。テンニースが「ゲマインシャフトは古くゲセルシャフトは新しい」 (F. Tonnies, 1887 : 45) と言うとき、歴史がゲゼルシャフトの方向に動いていることを意味しているが、ゲマインシャフトがある日突然消滅するわけではない。社会の機軸がゲゼルシャフトに移行するということは、ゲマインシャフトが消失することを意味していない。ゲゼルシャフトの時代においてもゲマインシャフト的なものは残るし、ゲマインシャフト的な要素に対する希求は消えることがない。

結論を言えば、コミュニティは必ずしも過去のものではなく、近い将来を展望した場合、むしろ期待されるものである。トフラーによれば「第3の波」の時代においては人々のコミュニティで過

ごす時間が増大し、その結果、コミュニティが復権する可能性があるというのである (A. Toffler, 1980 : 44)。もちろん、その場合、復権するコミュニティは歴史的概念としての「共同体」ではないし、共同体的要素を多分に残した過去の地域社会のことでもない。従って今日そして将来において求められるコミュニティの機能は極めて部分的なものである。しかし部分的であるということは重要でないということではない。コミュニティの機能は、例えそれが部分的なものに留まるにせよ必要なものである。ジャノウイツの発見「有限責任のコミュニティ」はそのことを示唆している (M. Janowitz, 1952 : 33)。おそらく、部分のあるいは限界をもった存在ということで言えば、家族も、国家も、市場もその機能は部分的である。それらは、それぞれ単独で、われわれの生活を包摂することができない。素朴・単純に考えてみても、家族・国家・市場のいずれもが単独では生活を完結させることのできない部分的な存在である以上、それらを補完する＜何か＞が必要である。コミュニティは＜何か＞のひとつである。勿論、コミュニティそれ自体も部分的存在でありコミュニティによって生活における完結性が保障されるわけではない。それにも拘らず、コミュニティには、家族、国家、市場の限界を補完する役割が期待されている。コミュニティは、これに過剰な期待を掛けることを戒めながら活用すれば、家族、国家、市場では満たされない、生活上の必要な機能を担うことのできる、＜捨て難い＞存在なのである。<sup>2)</sup>

それではピンカー教授の行ったもう一つの指摘、コミュニティ概念にまつわる曖昧さについてはどうか。確かにコミュニティは多義的に解釈され、概念として曖昧さを残してきた。しかし、そのことをもってコミュニティの有効性を否定するのは行き過ぎである。しばしば曖昧だと指摘され

るコミュニティの概念であるけれども、マッキーバーが規定したように、「本来的に自らの内部から発し（自己のつくる法則の規定する諸条件のもとに）、活発かつ自發的で自由に相互に関連し合い、社会的統一の複雑な網の目を自己のために織りなすところの人間共存の共同生活」（R. MacIver, 1917 : 35）と理解すれば、別段理解困難なこともない。また敢えて言えば、これまで地域コミュニティの本質として指摘されてきた地域性や共同性を意識しながら、より柔軟な概念規定を試みることも許されるであろう。例えばコミュニティに以下の定義を与えることでコミュニティは概念の曖昧性という指摘から解放されるのではないか。「コミュニティは、一定の地域に住まう人々とその地域に共属の感情をもつ人々が、そこを拠点に、生活協力と交流を対内的・対外的に実現し、日常生活を営んでいる具体的な環境である」（内藤, 2001 : 17）。環境とは何か。生態学の規定によれば、「環境とは、具体的には生活の場である。具体的な存在としての生活体は、つねに生活の場においてある。生活の場とは、かれの生活に必要な、またなんらかの関係をもつ、もうろろの事物によって構成されたところの、具体的な空間である。生活体は、生活の場において、その場の個々の構成物と、機能的に連関しあうことによって生きている。というよりは、むしろじつは、そういう過程それ自身が、いきているということの内容なのである」（梅棹, 1976 : 4）。

環境としてのコミュニティは生活の質にかかわる、ひとつの、重要な生活構成枠である。コミュニティを、生活構成枠のひとつと認識し、それのもつ複合資源を活用することによって、生活の「再」構造化に道を開くことができるのではないか。企業の成長に外部経済が寄与したように、世帯・生活者にとってコミュニティは生活の質に係る環境=外部経済である。外部経済=環境として

のコミュニティの在り様は生活の質に大きく影響する。都市的生活様式論（宮本, 1980 : 23、倉沢, 1977 : 8）が喚起した注意もその点にあった。都市的生活様式論について言えば、それが生活における公共領域の拡大とそれがもつ意味を説いていた限り、必然的にコミュニティ論・自治体論と連結するものであった。コミュニティを家族、国家、市場の限界を補完し、より積極的には、家族、国家、市場のあり方に影響を与え、「新たな生活の形」をつくる契機として、すなわち、生活の「再」構造化を促す契機として位置づける試みはますます追求されてよい。いま、コミュニティ・ケアを「家族や地域に責任を持たせるということでなく、コミュニティでの生活が人間性の基盤であるという立場から、そこで人間らしく生活が出来るようには、行政も施設、専門家も、そして近隣、家族も協力するという事である」（富田, 1995 : 15）と考えれば、コミュニティ・ケアが目指すところは、ここに言う生活の「再」構造化と重なるにちがいない。

以上のように見るならば、ピンカー教授のコミュニティに対する疑問は、傾聴に価するものの、全面的に肯定され難いものであることが判明するであろう。

## 公共的市民文化の形成・生活の再構造化と地域福祉

地域福祉はそれを大局的に眺めてみれば戦略的な位置にある。まず、福祉国家の再編という大きな役割があり、それに連して、公共的市民文化の形成を通じた自治体改革と生活の再構造化に対する挑戦がある。福祉国家の再編と地域福祉を、単に、財政的な危機に直面した現代国家の対応策という理解に留めてはならない。一体、福祉国家の再編という試みは、現代国家とそれを包む社会体制とを創造的なものにつくりかえる新たな試み

なのであって、地域福祉は、そこにおいて必然的に位置を得るものなのである。地域福祉の狙いは公共的市民文化の形成（新たな国民合意）を媒介にした愛のシステムづくりであって、その両者はいずれも、生活の「再」構造化を射程に置く野心的な企てなのである。地域福祉とは何か。ここで私の考える地域福祉の概念を提示することにしよう。「地域福祉とは、日常生活の中で生命が軽視され生命感覚が失われていく現状を直視し、自治体を拠点に、公・私・共が一体となって公共的市民文化を育み、地域の特性と住民ニーズを踏まえて資源の動員を図り、福祉サービスを用意しつつ、コミュニティを基盤に愛のシステムとりわけ「言語」媒介的なそれを創出する試みであり、かつ、こうした試みを契機に、市場原理に支配され、巨大な文化装置に操作されている現代の生活に「再」構造化を求め、延いては、福祉国家の構造変革までを射程におさめようとする、意欲的にして持続的な営為である」。生命と生命感覚の重視、公共的市民文化の育成、資源動員と福祉サービスの提供、愛のシステムの創出、生活の再構造化がコミュニティ・自治体を基盤に一体として追及されるところに地域福祉は存在する。なお、ここに言う公共的市民文化と愛のシステムについては、「愛とは結じて私と他者が一体であるという意識のことである。だから愛においては、私は私だけで孤立しているのではなく、私は私の自己意識を、私だけの孤立存在を放棄するはたらきとしてのみ獲得するのであり、しかも私の他者との一体性、他者と私との一体性を知るという意味で私を知ることによって、獲得するのである」（ヘーゲルG. W. F. Hegel, 1821 : 30）という理解と、フロムのいう＜精神の健康＞、「人間主義的な意味における精神の健康とは、次の諸点にある。つまり、人を愛する能力、創造する能力、家族や自然にたいする近親相姦的きずなからのがれること、自分を

その能力の主体及び行為者として経験することにもとづく同一感、自分の内心および外界の現実を把握すること、つまり客觀性と理性の発達などである。・・・・精神的に健康なひとは、愛情、理性、および信仰によって生きるひとであり、自分の生活も仲間の生活も尊重するひとである」（E. From, 1955 : 29）という理解を記憶することにしよう。地域福祉は言語を媒介にした他者理解と連帶、既に記した、ボウルディング（K. Boulding）のいう＜愛システム形成＞を基底において進められなければならない。なお、些か長いこの定義には若干の敷衍・補足が必要である。

(1) 我が国の福祉が、今後、自治体を中心とした、地域福祉をひとつの柱として展開されるという認識は、必然的に、自治体のあり方を問うことになる。現実に自治体のおかれられた状況を念頭において言えば、現状の、国家に従属する自治体のあり方を改め、「自立性」を高めることに期待が寄せられる。問題は自治体の自立に向けた改革であり、それが形式的な分権論では片付かない、現代国家の大改造を課題として含むところの一大事業であることは大方の承認するところであろう。自治体改革は自治体の機構・組織改革にとどまらない。それは、何にもまして、住民自治の原則に立って、公共的問題に対する市民の自覚と行動を求めている。別な言い方をすれば公共市民として自己を意識した健全な市民の存在なしに自治体の「自立性」を高め自治体改革を実現することは難しい（内藤、2001 : 19）。

地域福祉をもっぱら地域的な福祉サービスの体系としてとらえる見方は、仮に、それが正当であったとしても些か偏狭である。確かに地域福祉には自治体を核として地域における福祉サービスを体系化し充実させるという課題があるけれども、少なくとも、社会福祉基礎構造改

革以降における地域福祉について言えば、地域福祉にはより大きな期待がある。

私見によれば、地域福祉には、地域における福祉サービスの体系化と充実を促すという課題と同時に、一段高い目標、それなくしては福祉社会の形成を実現することが難しい目標、「公共的市民文化の形成」に寄与するという課題（地域福祉のフロンティア）があり、公共的市民文化の形成を通じた自治体改革への挑戦という課題がある。現代における生活が、強く、シュムペーター（J. Schumpeter, 1918 : 43）のいう「租税国家」、ベル（D. Bell, 1976 : 26）のいう「公共家族」のもとにあることは明瞭である。現代という時代の特性を「公共的領域の拡大」あるいは「政治の領域の拡大」に求める見方は今日主流をなしている。アレント（H. Arendt, 1958 : 25）が労働や仕事と「活動」を対比させ、政治的領域に「平等」問題を持ち込んだのも現代人の生活における「公共領域の拡大」あるいは「公共問題の重要性」を意識したことであろうし、ロールズ（J. Rawls, 2001 : 41）が「公正としての正義」を政治的に構想するのも同様の現れであろう。アレントやロールズを引くまでもなく、現代人の生活に公共的領域と政治的領域が深くかかわっている事態は誰の目にも明らかである。そして、そうした歴史的現実が、広く、公共性の検討を求めているのである。いまや公共的市民文化の形成は緊急のテーマと言わなければならない。われわれは、地域福祉を追及しつつ公共的市民文化の形成をはかるという課題、言い換えれば、公共的市民文化の形成をはかりつつ地域福祉を追求するという課題の前にいる。コミュニティと自治体こそ、地域福祉を展開させ公共的市民文化の形成を育む具体的な空間である。<sup>3)</sup>

(2) 既に述べたように、地域福祉には、現代の社

会が規定する生活の型を意識して、生活の「再」構造化を図ろうとする試み、生活の「再」構造化に対する挑戦が求められている。もちろん生活の「再」構造化は現代社会において構造化されている生活の全面的刷新を含意しない。ここにいう生活の「再」構造化は、今日、資本と文化の下で構造化されている生活に地域福祉を差し込むことによって、現実の構造化された生活が、決して、唯一絶対のあり様でないことを自覚させ、生活に生命感覚を呼び戻す試みである。ここでは、地域福祉を通じた生活の「再」構造化という試みは、単に個人レベルの問題でなく、都市と社会の在り方にかかわる問題、すなわち、「量的に拡大する都市」から「質的に発展する都市」へ、あるいは「ハードで機械的な都市」から「ソフトで人々の情緒的満足を満たすような都市」、「生命と生命感覚が重視される都市」への転換にかかわる、社会の問題であることを記憶しなければならない。この点について若干の補足的説明が必要である。現代に生きるわれわれの生活が、基本的に、「資本と賃労働」に制約されていることは疑いない。否、それどころか、新しい形をとりながら「資本と賃労働」は現代における生活の再生産をますます深く規定しているといってよい。なるほど福祉国家の出現は福祉国家以前の古典的貧困から人々を解放することに貢献したけれども現代社会における生活の再生産が「資本と賃労働」と無縁でないことは、そしてそれ故の貧困問題を克服していないことは、格差問題が深刻の度を増し、ニートやフリーターが社会問題と化している現実をみても明らかである。しかし、いまそのことを踏まえつつ、敢えて言えば、現代における生活の再生産が単に「資本と賃労働」の規定するところだけないことにも留意が必要である。今日、「文化装置」（W. Mills, 1963 : 36）

による生活の包摂はますます顕著である。文化装置は、様々な媒体を活用しながら幸福イメージを刺激して、欲望を肥大化させ、消費を超えた浪費の生活にわれわれを誘い込む。一群の文化装置は、目的と手段の関係を意識の外側に置くことで、あるいは目的と手段とを転置させることで、生活を管理する能力を生活者から剥奪し、個人の無力感を増幅させ、「歴史における個人の位置」を曖昧にするとともに、個人的な問題を社会的な問題としてとらえる「社会学的想像力」を貧困にするという役割を果たしている。文化装置による社会学的想像力に対する攻撃が公共的市民文化の形成を阻害する要因となっている事態には十分な留意がなければならない。

(3) コミュニティを基盤に公共的市民文化を形成するという課題、生活の再構造化を図るという課題は、改めて、コミュニティを成立させているところの「根源的契機」についての言及を求めるはずである。コミュニティはそれがどのように規定されようともその実質においてみる限り「地域的な生活協力」である（鈴木, 1969 : 10）。そしてその地域的生活協力を可能ならしめている「根源的契機」は「言語」である。言語なくしてイメージの交換は存在しないし、イメージの交換なしにイメージの公共化は存在しない（内藤, 1982 : 16）。そしてイメージの公共化なしに協同利害の確認はなく、協同利害の確認がないところに持続的・構造的な共同生活は存在しない。もちろんコミュニティをもっぱら調和と平穏の世界として描くことは間違いである。そこは時に対立と闘争の世界である。そうした現実に目を背けコミュニティの可能性を論することはできない。コミュニティの可能性はそうした現実的条件を踏まえて追求されるものなのである。「コミュニティとは、単に快適

な生活をエンジョイする場ではなく、人間が人間を相互に守る場と認識するところから始まる。つまり、住民の利害差を隠蔽する自生的、自然発生的共同体として出なく、意図的、主体的に利害差を明確にしたうえで、連帯を「形成」する場と理解するのである」（阿部, 1986 : 3）。協調的であるにせよ対立的であるにせよ地域的生活協力を現実のものとするには「言語」という「根源的契機」が必要である。コミュニティは存続のために地域資源の動員を必要とし、地域資源の動員のために「機能人口：活動人口」の創出を不断の課題とする（内藤, 2001 : 17）。機能人口のゴールは「力の結集」であり、力の結集なくしてはコミュニティを存続させることも制度を進化させることも不可能である。そしてその力の結集は生活の共同を可能にする言語を抜きにしてあり得ない。加えて言えば、公共的市民文化の形成も、地域における愛のシステムの形成も、ソフトで人々の情緒的満足を満たすような都市の形成も、生命と生命感覚に富む都市の形成も、言語を抜きにしては不可能である。言語、とりわけ対話を媒介しない愛のシステムは、多く、それを支える人々相互の顔が見えないという限界をもつ。介護保険制度はひとつの愛のシステムであるがそれが間接的であるところから、さらには「市場」を媒介に展開されているところから、われわれはしばしばそれが愛のシステムであることを認識しない。愛のシステムとしての介護保険制度は、ともすれば「一体化」から距離を置く。言語と対話を媒介に、そしてコミュニティを基盤に形成される愛のシステムには、相互に、意味ある関係を自覚させ、一体化を、関係としても意識としても強化するという効用がある。もちろん、現実の地域福祉は介護保険制度を排除しないし、介護保険制度から距離を置くことを目的としないか

ら、正しく表現すれば、愛のシステムとしての地域福祉は、介護保険制度を含むあらゆる福祉資源を動員して実践されると理解すべきであろう。愛のシステムとしての地域福祉は、そこに、強く、「意味のある関係」を求めており、愛の求める一体化は「意味のある関係」の構築であるということが記憶されなければならない。<sup>4)</sup>

(4) 愛のシステムに関連し、最後に、偏見・差別、社会的排除の問題にふれておくことにしよう。まず、偏見と差別は異なる概念である。偏見は意識の次元の問題であるが、差別は行動の次元にかかわる問題である。その両者は密接に関連する。偏見と差別は隣り合わせていて、偏見が差別を導く誘因となり、差別が偏見を助長する要因となる。偏見と差別が社会的排除と社会の分断を導いた例は歴史上少なくない。いわゆる「人種・民族問題」も、その根底に、偏見・差別・排除をおいている。偏見、差別、排除は「愛」と対照的な位置にある。愛が一体化と人間関係の求心化をも求めるのに対し、偏見、差別、排除は分断と分裂、人間関係の遠心化を創りだす。偏見、差別、排除が何に起因するかについては、それ自体、一つの論考が用意されて良いテーマであるが、ここでは、さしあたり、市民、国民、人種、民族等々の社会構成員あるいは社会構成集団を、「小利」に向かわせる力が存在すること、存在するという客観的な表現を超えて、「小利」に向わせ対立と分断を意図し、力の行使を行なう人と集団が存在することについて、特別の注意を促すにとどめよう。<sup>5)</sup>

## 都市政策と地域福祉—都市政策における地域福祉の位置と課題—

地域福祉を推進する中核はコミュニティと自治体である。それ故に地域福祉はコミュニティの福祉であり自治体の福祉である。地域福祉の対象で

ある「地域」と「コミュニティ」については、「地域とは何か」と「コミュニティとは何か」という論議、恐らく旧くて新しい論議があるにもせよ、地域福祉は「コミュニティ」と「自治体」を離れて成立しないことは明かである。

そのことを認めた上で、なお、地域福祉を論ずる場合には整理されなければならない問題がいくつか存在する。その一つは、児童・高齢者・障害者といった個別の対象（仮に縦の福祉と呼ぶことにしよう）に対し地域福祉はどのような関係に立つかという問題である。結論を急げば地域福祉は「横断的な福祉、横の福祉」である。「縦の福祉」が、研究の関心上、「個別福祉課題」を優先させるのに対し、「横の福祉」である地域福祉は、研究の関心上、「コミュニティ」を優先させる。「横の福祉」は「縦の福祉」を扱わないということではないし「横の福祉」と「縦の福祉」の福祉内容に違いがあるというわけでもない。アプローチと力点に違いがあるのである。整理が求められるもう一つの点は、地域福祉と地域福祉「論」の関係である。地域福祉は、第一義的に、自治体を拠点にした「コミュニティ」の福祉であるが、地域福祉「論」はコミュニティと自治体を超えて（必ずしもコミュニティ、自治体のレベルに終始しないで）、国家・世界をその射程に治めている。地域福祉「論」は、第一義的に、「地域の福祉」を論ずるけれども「地域」を超えて福祉国家を論ずるし世界社会を論ずることがある。否、論じなければならない。それには二つの理由がある。それは、ひとつに、自治体がコミュニティと国家を媒介する位置にあるからであり、ふたつに、コミュニティが、今日、自治体・国家を超えて世界に連結しているためである。その意味で、地域福祉「論」は、常に、対象としての「地域福祉」と「方法としての地域福祉」を意識しなければならない。「方法としての地域福祉」は、コミュニ

ティの福祉を第一義的に意識しながら、福祉国家の再編や世界諸地域との連携を考察の射程に治めている。

以上を意識した場合、地域福祉と都市政策との関係についても言及が必要であろう。新しい社会福祉法は自治体に地域福祉計画の作成を義務付けた。自治体における地域福祉計画は、形の上で見る限り、基本計画の下位計画として位置づけられるであろう。基本計画は地域福祉計画の上位計画と理解されるが、そのことをもって、地域福祉計画が基本計画に従属していると考えてはならない。地域福祉計画は基本計画に対し相対的自立性を持つとともに、より積極的には、基本計画と計画行政の形骸化に歯止めをかけ、基本計画と計画行政を機能させる契機とならなければならない。地域福祉計画を通じて基本計画それ自体のあり方が質的に高いものになるところまで行くということになれば理想的である。これまで大方の自治体では「成長社会」を前提に基本計画を策定した。しかし、いま、状況は大きく変化しつつある。「高質の都市」「ソフトで人々の情緒的満足を満たすような都市」「生命と生命感覚が重視される都市」を目指す基本計画にとって、地域福祉計画は、単に、一つの計画以上の重みを有している。端的に言えば、自治体は、「高質の都市」「ソフトで人々の情緒的満足を満たすような都市」「生命と生命感覚が重視される都市」を追求して、地域福祉計画を積極的・有効に活用しなければならない。地域福祉計画は「高質の都市」「ソフトで人々の情緒的満足を満たすような都市」「生命と生命感覚が重視される都市」の追求に貢献することが望ましいというのが私の理解である。

周知のように、いまや分権化は大きな流として認識されるようになった。そして自治体改革は緊急の課題となった。問題は何を改革の課題として意識するかである。その際避けて通れないのは地

方自治の位置づけであろう。「シャープにかえれ」(都留, 1989: 13) は単純な過去への回帰ではない。地方自治を真の地方自治とするためにいかなる制度の構築が必要か、その問題に対する根源的な問い合わせである。自治体改革の方向と目的は鮮明・具体的でなければならないし、コミュニティの位置づけも明確でなければならない。地域福祉に焦点を当てた「自治体改革」は自治体が目指す改革を具体的なものとする上で、また、そこにおけるコミュニティの位置を明確にする上で有効である。もちろん、自治体改革の課題はより広汎である。自治体と都市政策はコミュニティと地域福祉に深い関心を寄せつつ、自治基盤を固める一方、福祉国家の再編を一層具体的にするためにリージョンとリージョン政府の構想にも関心を寄せなければならない。福祉国家の再編を目指す自治体と地域福祉は、内なるコミュニティの形成と外なるリージョン政府の構築という二つの課題を同時に追求しなければならない。おそらく「二つの課題」の追求は「高質の都市」「ソフトで情緒的満足を満たすような都市」「生命と生命感覚が重視される都市」の実現に向けて避けることのできないものなのである(内藤, 2001: 18)。地域福祉を重要な政策課題として掲げる自治体には、これまで以上に、あるいはこれまでとは異なる、質の高い政策が求められるであろう。<sup>6)</sup>

話を本論のサブ・テーマ、「縮む都市と地域福祉」に戻すことにしておこう。成長社会が生み出した神話の一つ、そして「第2の波」の追求した中心的価値は、「大きなことはよいことだ」という規模に対する信仰であった。大都市、大企業、大量生産大量消費が善として追及された。そして、質的に高度な都市・ソフトで人々の情緒的満足を満たすような都市・生命と生命感覚が重視される都市の追求は「理想」の範疇におかれてきた。しかし、いま、われわれは規模の大きさが幸福を約束

するという考え方には同意しない。「縮む都市」という表現には、第3の波のもとで追求される新しい都市のあり方、国家のあり方、社会のあり方が含意されている。日常生活も、都市も、国家も、社会も新しい形を求めている。規模の縮小と機能密度の低下を混同してはならない。規模の縮小は機能密度を高めるために採用される方針であり、その方針はわれわれを、生命と生命感覚の危機を招いてきたこれまでの都市をつくりかえ、生命と生命感覚に満ちた世界にするという課題の前に立たせている。地域福祉はその一環にある。地域福祉を核に都市（自治体）と国家と社会の再編を企てる試みこそ本論のテーマが意図するところである。(1) 巨大都市、(2) 言語喪失状況、(3) 市場・国家支配、(4) 資源浪費・国際的収奪は、私にとって懐疑の対象である（内藤、2001：17）。巨大都市に対する懐疑は、マンフォードが「無秩序の拡大」と呼んだところに、そして何よりもモリスが「人間動物園」(D. Morris, 1970: 37) と呼んだ都市状況に、言語喪失状況に対する懐疑は貨幣とさまざまな文化装置による生活支配に、市場・国家に対する懐疑は依存効果によるムダの再生産・生活格差の拡大に、資源浪費・国際的収奪に対する懐疑は地球規模における周辺地域の貧困と資源の枯渇・環境問題において正当性を主張することができるであろう。

いまや、世紀は、都市文明の再構築を求めている。歴史は＜家族＞を超えたところに家族とは次元と位相を異にする、統合システム、都市国家を生み出した（クーランジュ F. De Coulanges, 1924: 28）。歴史としての現代は、福祉国家の限界が露呈したいま、新たな統合システムを求めている。地域の復権と地域福祉は、新しい統合システムの創造に向けた必要不可欠な作業である。「私は、地域的生活社会を愛情と智恵と力でつくりあげよう、といいたいのである。それは住民一

人ひとりの成長、＜気づく主体＞から＜築く主体＞への成長にたえず回帰しながら、地域生活のあり方を根本的に問い直し、そして、歴史上もこれまでになかった生活関係の＜質＞をつくりあげようという主張である」（越智、1990: 7）。この越智の主張は、大きな文明の動向、歴史の流れの中で見れば、小さいといえばそう言えなくもない。しかし、私はそれを大事な主張であると考える。私にとって懐疑の対象である(1) 巨大都市、(2) 言語喪失状況、(3) 市場・国家支配、(4) 資源浪費・国際的収奪と対決する一つの確実な方法をそこに認めることができるからである。

## 註

- 1) もとより福祉国家にいたる過程には救貧法を中心とした長い歴史がある。例えば、R. Tawney, *Religion and Rise of Capitalism*, トーニー出口勇蔵・越智武臣訳『宗教と資本主義の興隆』昭和34年、岩波書店の訳者あとがきを参照されたい。マンフォードは飛行機と田園都市を20世紀における二大発明と指摘した。もしマンフォードの指摘を受け入れるなら、それに福祉国家を加えて、20世紀の三大発明と呼ぶことが可能である。
- 2) そもそも地域福祉が要請される背景には、社会体制の動きに絡む、そして相互に関連する次の動き、すなわち、(1) 家族機能の縮小、(2) 福祉国家の限界、(3) 生活の個人化、(4) 市場による生活の包摂という動きがある。介護保険法もこうした動きの中に登場した。家族機能の縮小は今日ますます顕著であり「生活」と「福祉」を家族に委ねることは不可能である。一方、その機能を縮小させた家族とは対照的に機能を増大させ続けてきた国家にも限界が見えてきた。福祉国家はその財政基盤を無制限に拡

大することができないという限界をもつと同時に、その機能を如何に強化させてみても機能集団という基本的性格を変えることはできないという限界も抱えている。生活が個人を単位に行われる傾向については早くから高橋勇悦の指摘するところであった（高橋勇悦「生活と社会関係」倉沢進編『都市社会学』1973年6月、東京大学出版会）。今日生活の個人化はますます顕著であるが、市場による生活の包摂は、個人化と同時に、生活の再生産を中長期的展望のもとに行うことの困難にする＜視近化＞という事態を生起させている。生涯にわたる生活はもとより、近い将来の生活をも展望できない事態は非正規雇用・低所得階層において顕著であるが、事態がその階層に留まらないところにこの問題の深刻さが潜んでいる。次々と新たなイメージ（幸福と楽しさ）を創出し生活者を市場に勧誘する文化装置は、絶えず現状を古いもの、価値の低いものと考える意識を植え付け、諸個人に視近的な意識から行動するよう強要する。それは明らかに＜依存効果＞（ガルブレイス J. K. Galbraith）が導く市場経済の本性ともいえる動きであって、その動きは、かつて中間層が保持していたところの、中長期的展望に立った堅実な生活に馴染まない。生活の個人化と視近化は強い市場的要請であって、その要請は諸個人を貨幣媒介的生活形態の信者とする。しかしながら市場原理に依拠する限り「格差」問題の発生は必然であり「福祉問題」を慢性的に誘発することになる。コミュニティを福祉問題解決の切り札だと断言する勇気はない。しかし、市場原理の限界を明らかにする上でコミュニティが果たす役割とコミュニティに寄せられる期待

については関心が寄せられてよい。なお、コミュニティを期待概念として活用する根拠については、部分的ながら、拙稿、「社会変動と地域社会形成」（鈴木広監修『地域社会学の現在』2002年7月、ミネルヴァ書房）においてふれている。

- 3) 公共的市民文化の問題を論ずる場合、マルチチュードやガヴァナンスの問題を素通りできないが、ここでは、紙数の関係もあり、別稿に譲りたい。
- 4) 介護サービスも愛のシステムのひとつであり地域福祉を構成する。しかしホームヘルパーを介した介護サービスが多分に複雑な問題を抱えていることは専門家の指摘するところである。愛のシステムとして、本来、＜意味ある関係＞であることが期待されているホームヘルプサービスを、その理念に近づけるために=進化させるために、援助関係の事態に対する継続的な研究が必要である。この点については、松原日出子の一連の研究、「ホームヘルパーの任務と役割」（2002年3月）、「ホームヘルプサービスにおける援助構築過程についての一考察」（2003年3月）、「ホームヘルプサービスにおける援助関係の構築過程」（2004年3月）、「ホームヘルパーの自己評価方法に関する実証的研究」（2005年3月、いずれも、「社会福祉」日本女子大学社会福祉学会）は貴重である。なお、介護サービスと内容と位相を異にする地域福祉サービスについては金子勇の指摘を記憶に留めたい。「地域福祉サービスは、在宅福祉サービスと施設福祉サービスの両者がもつ専門性に対し、非専門的に補完・代替するところに特色をもつ。それはコミュニティ・アクション形式をとりこの運動を通じて地域の自律性を作り上

- げようとする。非専門的サービスに特化するとはいえ、地域を＜こしらえる＞運動がもつ意味は、素人としての住民個々にとっても、福祉対象者にとっても大きい。なぜなら、コミュニティ・アクションは、それまで＜私＞と＜公＞とに二分されがちであった住民の生活空間に、＜共＞の存在を強くアピールするからである」（金子勇『年高齢社会と地域福祉』1993年2月、ミネルヴァ書房、265頁）。ここで金子がいう＜共＞の存在が＜意味のある関係の構築＞に重なることは明らかである。
- 5) 差別の内容は複数であるが共通するのは排除の思想である。「75歳以上は延命治療不要－差別思想を連想」として伝えられた読売新聞の記事（2003年6月24日）を記憶にとどめたい。「【ベルリン＝宮田敬】75歳以上の老人には、人工透析や心臓の手術は無用－自治体財政や健康保険会計の破綻が進むドイツで、社会学者らが医療費抑制のため、高齢者に対する治療を痛みの緩和程度にとどめ、延命治療はやめるべきだと提言を、公表、波紋が広がっている」。「この提言は、連邦経済相の諮問委員を務める社会経済学者のフリードリッヒ・ブロイナー教授と、ドイツの社会倫理学会会長のヨアヒム・ビーマイヤー教授が、今月初旬に放映された公共テレビの番組で打ち出した。平均寿命に近い年月を生きた75歳以上の人人が延命治療や高額治療を望むなら全額自己負担せよというのが骨子」。「しかし、提言は、強い批判を浴びた。その多くは、心身障害者らを、安楽死の名目で大量殺害したり、強制収容所では労働力としての価値を失った者から抹殺するなど、有用か否かで人間の生死を決めていたナチスの選別思想と、提言を結びつけている」。
- わが国における後期高齢者医療制度が問題視されることと合わせて軽視できない問題とみるべきであろう。
- 6) 自治体の政策とは何か。以前、私は都市政策を次のように定義した。「都市政策とは、都市自治が主体となって市民の自治能力を活かし、且つ開発し、国家を動かし、世界と連帯し、都市問題の克服に挑戦し、未来を展望しつつ都市の再生と創造をはかる方法の体系である」（『地域再生の思想と方法』恒星社厚生閣2001年6月、7頁）。地域福祉を制度化した現在、自治体は、一層、市民の自治能力を活かす自治体運営に敏感でなければならない。合わせて、未来を展望する内容に、生命と生命感覚を重視する方針が具体的に記入されなければならない。なお、政策主体としての都市自治体が、その政策を、政策的課題の解決を、中長期的展望に立って、あるいは未来を展望して実践する場合、歴史の趨勢に対する認識は不可欠であろう。眞の政策主体としての自治体は、国家との従属関係から解放されるだけでなく、企業、NPO、NGOなど、さまざまな主体との間に新しい創造的関係を構築しなければならない。それは、単に、理念の問題でなく、現実の反映なのである。アントニオ・ネグリ（Negri, A）のいうマルチチュード、「单一の同一性には決して縮減できない無数の内的差異、・・・異なる文化・人種・民族性・ジェンダー・性的指向性・異なる労働形態・異なる生活様式・異なる世界観・異なる欲望など多岐にわたる・・・特異な差異からなる多数多様性」（Negri, Antonio, Harded Michael, *Marutitude : war and democracy in the Age of Empire*,

Penguin Press. 幾島幸子訳「マルチチュード—<帝国>時代の戦争と民主主義ー」2005年、日本放送協会、19-20頁)は歴史の趨勢である。そして、また、ガヴァナンス、「地方政府、企業、NGO、NPOなどがさまざまな戦略をめぐって織りなす多様な組合せの総体一対立、妥協、連帯からなる重層的な制度編成」(吉原直樹編著『都市とガヴァナンス—サスティナブル・モデルを超えてー』鈴木廣先生古稀記念論文集刊行委員会編『都市化とコミュニティの社会学』ミネルヴァ書房、2001年、27頁)も歴史の趨勢である。形成が期待される公共的市民文化もマルチチュードやガヴァナンスを外側におくことはできない。ガヴァナンスに関連して、かつて、パーク (Park, R. E.) が述べた、「制度は、創意が加えられ凝集されることを通じて成長する」(Park, R. E. *The City as a Social Laboratory*, 町村敬志訳『実験室賭しての都市』御茶の水書房、1986年) という言葉を記憶することにしよう。

#### 引用参考文献

- (1) 新睦人「コミュニティ・システム分析・アブリオリー地域コミュニティ・システムの論理(Ⅲ)」(奈良女子大学社会学論集第5号、1998年3月、1-101頁)
- (2) 阿部志郎「地域福祉」(仲村優一編『現代社会福祉事典』、全国社会福祉協議会、1988年12月、342頁)
- (3) 阿部志郎「セツツルメントからコミュニティ・ケアへ」(阿部志郎編『地域福祉の思想と実践』海声社、1986年8月、59頁)
- (4) 梅棹忠夫編『生態学入門』講談社(講談社学術文庫)、1976年11月、35頁
- (5) 運営委員会「序論福祉国家をどうとらえるか」(東京大学社会科学研究所編『福祉国家1—福祉国家の形成ー』東京大学出版会、1984年、3頁)
- (6) 岡村重夫「地域福祉の思想と基本的人権」(『日本の地域福祉』地域福祉学会、1990年、3-5頁)
- (7) 越智昇「社会形成と人間」青蛾書房、1990年3月、204頁
- (8) 倉沢進「生活の社会化」(高橋勇悦編『地域社会』有斐閣、1997年11月)
- (9) 杉岡直人「現代の生活と地域福祉概念」(田端光美編著『地域福祉論』建帛社、2001年5月、30頁)
- (10) 鈴木栄太郎『都市社会学原理』未来社、1969年9月
- (11) 全国社会福祉協議会『地域福祉計画』全国社会福祉協議会、1984年10月、13頁
- (12) 高田保馬『社会学概論』岩波書店、1936年12月、378-396頁
- (13) 都留重人『シャウプ勧告と現代の地方自治』地方自治総合研究所、1989年6月
- (14) 富永健一『日本産業社会の転機』東京大学出版会、1988年3月
- (15) 富田富士雄『コミュニティ・ケアの社会学』有隣堂、1995年3月、61頁
- (16) 内藤辰美『現代日本の都市化とコミュニティ』渓泉書林、1982年6月、136-155頁
- (17) 内藤辰美『地域再生の思想と方法』恒星社厚生閣、2001年6月、37頁
- (18) 内藤辰美『日本の再生とリージョナリズム』(山形経済社会研究所年報第14号、山形経済社会研究所、2001年9月、38-51頁)
- (19) 内藤辰美『公共的市民文化の形成とコミュニティ』(金子勇・森岡清志編『都市化とコミュニティの社会学』ミネルヴァ書房、

- 2001年3月、91－107頁)
- (20) 中村八郎『都市コミュニティの社会学』有斐閣、1973年7月
- (21) 羽仁五郎『都市の論理』勁草書房、1968年7月
- (22) 牧里毎治「地域福祉」(庄司洋子・木下康仁・武川正吾・藤村正之編『福祉社会事典』弘文堂、1999年5月、693－694頁)
- (23) 宮本憲一『都市経済論—共同生活条件の政治経済学』筑摩書房、1980年8月
- (24) H. Arendt, *The Human Condition*, University of Chicago Press, 1958, 志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房(ちくま学芸文庫)
- (25) D. Bell, *The Cultural Contradictions of Capitalism*, Basic Books Inc. 1976, 林雄二郎訳『資本主義の文化的矛盾』講談社(講談社学術文庫)
- (26) K. E. Boulding, *Beyond Economics*, The University of Michigan, 1968, 公文俊平訳『経済学を超えて』竹内書店
- (27) Numa-Denis Fustel de Coulanges, *La Cité Antique*, 1864, 田辺貞之助訳『古代都市』白水社
- (28) E. From, *The Sane Society*, Rinehart & Company, Inc. 1955, 加藤正明・佐瀬隆夫訳『正気の社会』中央公論社, 284-285頁
- (29) G. W. F. Hegel, *Grundlinien der Philosophie des Rechts*, 1821, 藤野涉・赤澤正敏訳『法の哲学』、中央公論社、386頁
- (30) E. Howard, *Garden Cities of To-Morrow*, London : Faber, 1902, 長素連訳『明日の田園都市』鹿島出版会
- (31) I. Ilich, *Energy And Equity*, Calder & Boyars Ltd. London, 1974, 大久保直幹訳『エネルギーと公正』晶文社、*Celebration of Awareness*, Doulbeday & Company, Inc. New York, 1969, 尾崎浩訳『オルターナティブス』新評論
- (32) M. Janowitz, *The Community Press in an Urban Setting*, The University of Chicago Press, 1952
- (33) R. K. Merton, *Social Theory and Social Structure*, Glencoe : Free Press 1949, 森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎訳『社会理論と社会構造』みすず書房、112－129頁
- (34) R. McIver, *Community : A Sociological Study*, London : Macmillan, 1917, 中久郎・松本通晴監訳『コミュニティ』ミネルヴァ書房、56－57頁
- (35) W. Mills, *Power, Politics and People-The Collected Essays of W. Mills*, Oxford University Press, New York, 1963, 青井和夫・本間康平監訳『権力・政治・民衆』みすず書房、322-333頁
- (36) D. Morris, *Human Zoo*, Jonathan Cape Ltd. London, 1969, 矢島剛二訳『人間動物園』新潮社
- (37) L. Mumford, *The Culture of Cities*, Harcourt, Brace, 1938, 生田勉訳『都市の文化』鹿島出版会
- (38) National Institute for Social Work, *Social Worker—Their Role and Task*, Bedford Square Press of National Council for Voluntary Organizations 1982, 「異論的見解：ピンカー教授の署名による覚書」(小田兼三訳『ソーシャル・ワーカー：役割と任務—英国バークレイー委員会報告—』全国社会福祉協議会、322－323頁
- (39) K. Polanyi, *The Great Transformation*, Beacon Press, 1957, 吉沢英成・野口建彦・長尾史郎訳『大転換』東洋経済新報社

- (40) J. Rawls, *Justice as Fairness : A Restatement*, Harvard University Press 2001, 田中成明・亀本洋・平井亮輔訳『公正としての正義—再説』岩波書店
- (41) J. A. Schumpeter, *Die Krise des Steuerstats*, 1918, 木村元一・小谷義次訳『租税国家の危機』岩波書店
- (42) E. F. Schumacher, *Small is Beautiful*, Muller & White Ltd. 1973, 小島慶三訳『スマール イズ ビューティフル』講談社（講談社学術文庫）
- (43) A. Toffler, *The Third Wave*, W. Morrow & Co., New York 1980, 德山二郎監修/鈴木健二・桜井元雄訳『第三の波』日本放送協会
- (44) F. Tonnies, *Gemeinshaft und Gesellschaft – Grundbegriffe der reinen Soziologie –*, 1887, 杉之原寿一訳『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト—純粹社会学の基本概念—』岩波書店（岩波文庫）

#### 付記

本論は、「縮む都市と地域福祉」（橋本和孝・藤田弘夫・吉原直樹編『世界の都市計画—グローバル時代の都市社会計画』（東信堂）のために書かれたものである。刊行が大幅に遅れているところから、一部加筆の上、「都市コミュニティの現在と地域福祉—縮む都市と地域福祉に関連して—」としてここに収めることにした。